

波多津川水系河川整備計画  
(原案)

令和6年10月

佐賀県

# 目 次

## 第1章 流域及び河川の概要

- 1.1 河川・流域 . . . . . 1
- 1.2 地形・地質 . . . . . 2
- 1.3 気候 . . . . . 3
- 1.4 社会 . . . . . 4

## 第2章 波多津川の現状と課題

- 2.1 治水の現状と課題 . . . . . 4
- 2.2 河川の利用及び河川環境の現状
  - 2.2.1 河川の利用の現状 . . . . . 5
  - 2.2.2 河川環境の現状 . . . . . 5

## 第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間

- 3.1 河川整備計画の対象区間 . . . . . 6
- 3.2 河川整備計画の対象期間 . . . . . 6

## 第4章 河川整備計画の目標に関する事項

- 4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 . . . . . 7
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 . . . . . 7
- 4.3 河川環境の整備と保全に関する目標 . . . . . 7

## 第5章 河川整備の実施に関する事項

- 5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所  
並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
  - 5.1.1 河川工事の目的 . . . . . 8
  - 5.1.2 河川工事の種類及び施行の場所  
並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 . . . . . 8
- 5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
  - 5.2.1 河川の維持の目的 . . . . . 8
  - 5.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所 . . . . . 8

## 第6章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

- 6.1 地域住民や関係機関との連携 . . . . . 10
- 6.2 防災情報の提供 . . . . . 10

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.1 流域及び河川の概要

波多津川は、伊万里市波多津町畑津に源を発し、伊万里市波多津町内野において内野川、河口で煤屋川と合流して伊万里湾に注ぐ、流路延長 2.62km、流域面積 8.56km<sup>2</sup> の二級河川です。



図1 波多津川水系流域図

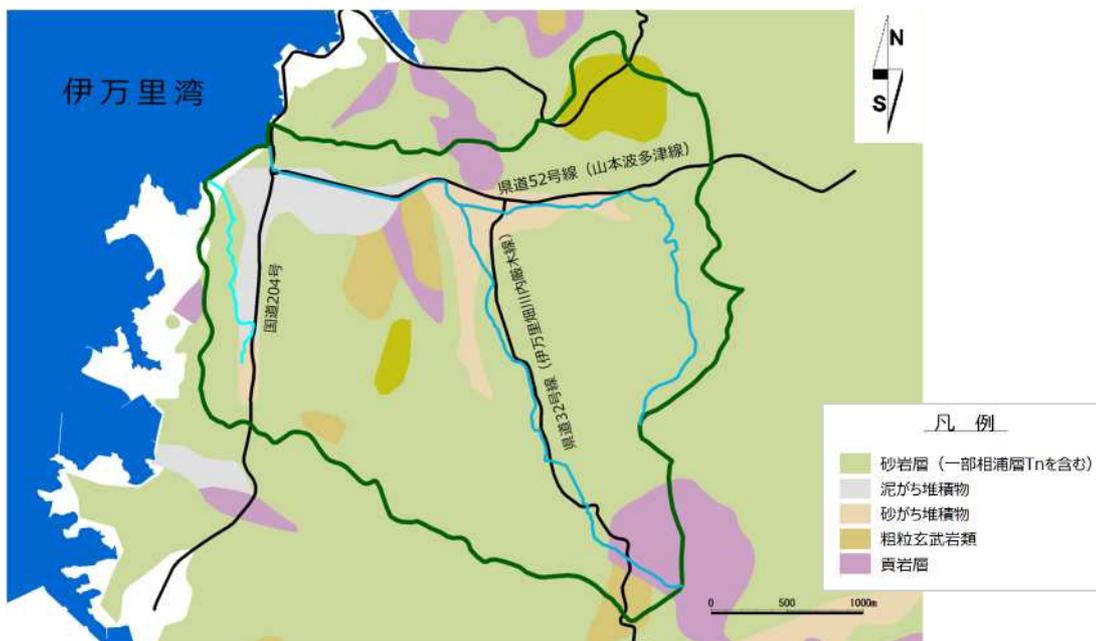
## 1.2 地形・地質

流域内の地形は、流域の大半が丘陵地となっているなかで、河道周辺が扇状地、河口部が三角州性低地が広がっています。また、流域内の地質は、概ね砂岩層で構成され、中流域の河道周辺が砂がち堆積物、下流域の河道周辺が泥がち堆積物が分布しています。



(出典) 産業技術総合研究所地質調査総合センター20万分の1日本シームレス地質図データベース(2012年7月3日版)を使用

図2 波多津川流域内の地形図



(出典) 国土交通省土地・水資源局調査・編集の「20万分の1土地保全図シームレスデータ」の一部を利用し作成

図3 波多津川流域内の地質図

波多津川は、上流域では山間部を北流した後、平地部に至り西へ流れを変え、中・下流域では水田地帯を直線的に貫流して波多津川樋門より伊万里湾に注ぐ。

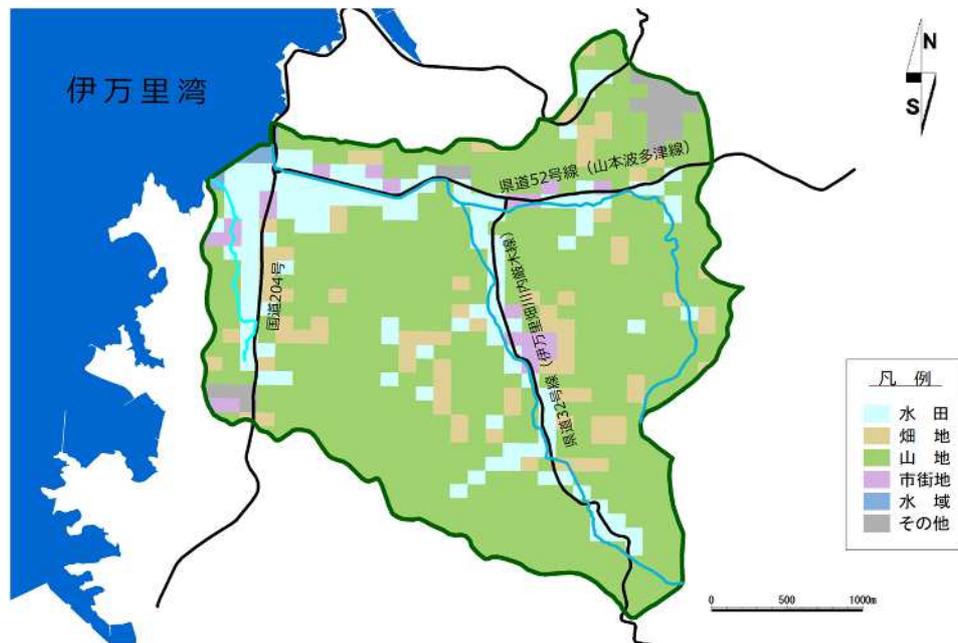


図4 波多津川流域内の地質図

(出典) 国土交通省土地・水資源局調査・編集の「20万分の1土地保全図シームレスデータ」の一部  
を利用し作成

### 1.3 気候

流域の気候は、九州の気候区分によると日本海型気候に属し、年平均気温は約16℃、年平均降雨量は約2,400mmであり、梅雨期、台風期の降雨量が多くなっています。

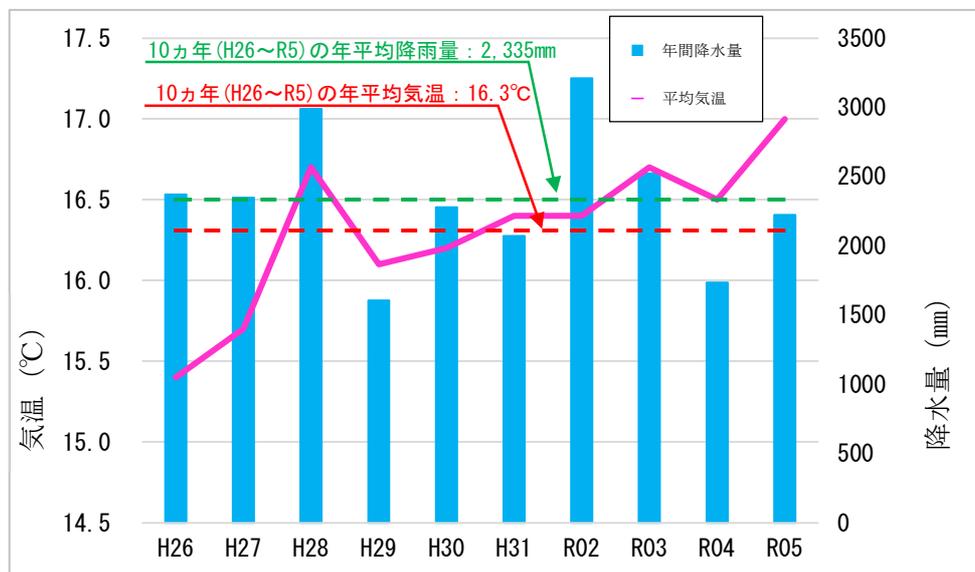


図5 伊万里市の平均気温と年間降水量の推移

(資料：佐賀地方気象台 伊万里観測所)

### 1.4 気候

流域内の関連市町村は伊万里市のみであり、令和2年（国勢調査：速報値）の人口は約53,000人で、伊万里湾総合開発を軸に大規模な臨海工業団地を造成し、造船業やI C関連産業、木材関連産業、水産加工業等の産業を基幹産業とし、伝統産業と先端技術とが融和した特色ある都市づくりを行っています。

## 第2章 波多津川の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

波多津川の洪水被害としては、平成14年9月や平成24年6月などで道路や水田の冠水が発生し、近年においても度々浸水が生じています。

波多津川水系における治水事業については、伊万里市波多津町馬蛤潟地区において、昭和34年に波多津川樋門（4門）、昭和47～50年に波多津川樋門横に排水機場（ $2.0\text{m}^3/\text{s}$ ：1基、 $1.0\text{m}^3/\text{s}$ ：1基）の整備が行われています。また、排水能力を向上させるため波多津川樋門（1門）が令和元年に増設されています。

高潮対策としては、河口部で高潮堤防の整備が行われています。

今後は、これらの河川施設について、河道改修とあわせて適正な管理と施設更新等により所定の機能を確保する必要があります。

#### ■浸水被害の状況（平成14年9月洪水）



写真1



写真2



写真3

## 2.2 河川の利用及び河川環境の現状

### 2.2.1 河川の利用の現状

波多津川の河川水は流域の農業用水として古くから利用されています。

河川の空間の利用としては、波多津川の沿川は主に散歩・散策に利用されています。

### 2.2.2 河川環境の現状

流域内の植生は、山地にはスギ・ヒノキ植林が広く分布し、シイ・カシ二次林もみられます。低平地は耕作地となっていることから水田雑草群落が分布し、河道沿いではススキ群落やジュズダマ群落が多くみられます。また、河口付近はヨシ群落のほか、塩沼植物群落のアイアシ群落がみられ、シオクグやウラギク（環境省：絶滅危惧Ⅱ類）も確認されるなど、汽水環境の特徴もみられます。

魚類は、ニホンウナギ（環境省：絶滅危惧ⅠB類）やミナミメダカ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類・佐賀県：準絶滅危惧種）、ヤリタナゴ（環境省：準絶滅危惧）等が、底生生物はマルタニシ（環境省：準絶滅危惧Ⅱ類）やマシジミ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類）、カワナナ等が生息しています。鳥類は河口部でカモ類やサギ類等の水辺の鳥が確認されているほか、上流域では樹林性の鳥類が生息しています。



写真4 ミナミメダカ



写真5 ヤリタナゴ

### 第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間

#### 3.1 河川整備計画の対象区間

本計画の計画対象区間は、波多津川水系における県管理区間とします。

表1 計画対象区間

河川名	上流端	下流端	延長
波多津川	(左岸) 伊万里市波多津町畑津字蕨野1618番第1地先 (右岸) 伊万里市波多津町畑津字前田1616番1地先	(左岸) 海に至る (右岸) 海に至る	2.62km
内野川	(左岸) 伊万里市波多津町内野字永田203番1地先の県道橋 (右岸) 伊万里市波多津町内野字永田203番1地先の県道橋	(左岸) 波多津川への合流点 (右岸) 波多津川への合流点	2.36km

#### 3.2 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は概ね30年とします。

なお、本計画は、現時点の流域の社会経済状況、自然環境状況、河道状況等に基づき策定するものであり、今後の状況変化や、新たな知見・技術の進歩等を踏まえて、必要に応じ計画の見直しを行います。

## 第4章 河川整備計画の目標に関する事項

### 4.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

波多津川水系では、度々、内水等による浸水被害が発生していることから、人命、資産を守るために、河口部に設置されている樋門や排水機場などの施設を、適正に維持管理していくことを目標とします。

### 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

波多津川の河川水は、古くから農業用水として利用されており、今後も適正かつ効率的な水利用が図られるとともに、動植物の生息・生育環境に十分配慮し、関係自治体や利水関係者、流域住民の協力のもと流水の正常な機能の維持に努めます。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、動植物の生息、生育、繁殖環境、流水の清潔の保持等を考慮のうえ、今後必要に応じて調査・検討を行うものとします。

### 4.3 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、必要に応じて自然環境や河川の利水状況等に関する調査を行い、動植物の生息、生育、繁殖環境の保全や河川の利用や景観に配慮した整備に努め、河川環境の保全を図ることを目標とします。

水質については、今後も水質汚濁の防止に努めるとともに、関係機関と連携を図ります。

## 第5章 河川整備の実施に関する事項

### 5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

#### 5.1.1 河川工事の目的

波多津川水系ではこれまでに整備された排水機場等の河川管理施設について、適正な管理と施設更新等により、所定の機能を維持することを目的とします。

#### 5.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

今後、施工の場所や工事内容については、過去の浸水被害の状況を踏まえて、検討を行います。

下流部の内水対策については、今後の浸水被害の状況や土地利用の状況等を踏まえ、必要な対策や関係機関との連携・調整を行います。

なお、浸水被害が生じた際には、緊急性や優先度を考慮し、被災箇所に応じた災害復旧や局部改良（河道掘削、護岸の整備、河道法線形の是正、被災要因となった構造物の改良等によるネック箇所の解消）等を行うことにより、浸水被害の防止又は軽減を図ります。

また、内水対策等で設置した排水機場等の河川管理施設は、施設の機能を保全し正常な操作が行えるよう長寿命化計画を策定し、定期的な点検及び計画的な機器の更新や施設の改築を行うことで施設の延命化を図り、所定の機能確保に努めます。

なお、整備にあたっては、必要に応じて関係機関や地域住民及び学識経験者と調整を図るとともに動植物の生息、生育、繁殖環境の保全に十分に配慮します。

### 5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

#### 5.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による浸水被害の軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境への適正な配慮を行うことを目的とします。

#### 5.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

波多津川水系のうち、県が管理する区間を対象として、これまでに整備された河川管理施設の機能を維持し、十分に効果を発揮させるため、以下のことに留意します。

施設名	波多津川排水機場
完成年	S50年
排水能力	3.0m <sup>3</sup> /s (2.0m <sup>3</sup> /s、1.0m <sup>3</sup> /s)
ポンプ形式	横軸軸流ポンプ
ポンプ口径	φ1000mm、φ700mm



図6 波多津川水系の主な河川施設

### (1) 河川管理施設の維持

堤防や護岸等について、河川巡視による亀裂、陥没、損傷、河床低下等の異常に対する点検を行うとともに、洪水時における浸透や浸食及び地震等に対する点検や調査も行い、必要に応じて対策を講じます。

さらに、河川の治水安全度を確保するため、取水堰等の許可工作物で河積の阻害等、河川管理上支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努め、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して河川環境の保全にも配慮するよう指導します。

また、河川区域内における不法投棄、不法占用等の防止のため、河川の巡視や関係機関との連携による監視、指導に努めます。さらに、河川の治水安全度を確保するため、取水堰等による河積の阻害等、河川管理上支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努め、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して河川環境の保全にも配慮するよう指導します。

また、河川区域内における不法投棄、不法占用等の防止のため、河川の巡視や関係機関との連携による監視、指導に努めます。

### (2) 河道の維持

河道の維持については、河川巡視等によりその状況を確認し、堆積土砂や植生等が治水上支障となる場合には、河川環境に配慮しつつ浚渫や伐採等の必要な対策を行います。

### (3) 水量、水質の管理等

適正な河川管理のため、関係機関との連携により、雨量及び水位、水質等の把握に努めます。また、水質事故については、河川巡視による早期発見に努めるとともに住民及び関係機関と連携して適切な対応を行います。

## 5.3 その他の河川の局部改良等

その他の河川や区間については、緊急性や優先度を考慮し、被災箇所に応じた災害復旧や局部改良（河道掘削、護岸の整備、河道法線形の是正、被災要因となった構造物の改築等によるネック箇所の解消）等を行うことにより、浸水被害の防止又は軽減を図ります。

## 第6章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

河川整備を総合的に行うためには、地域住民や関係機関等との連携が必要です。

とりわけ、近年の降雨特性として、局地的に短時間での大雨が発生する傾向にあることから、整備途中段階での洪水や計画規模を上回る洪水が発生した場合等の被害を最小限度に止めるためには、防災情報の提供や避難誘導等のソフト対策などについて関係機関等と連携していく必要があります。

### 6.1 地域住民や関係機関との連携

流出抑制や貯留等の流域対策をはじめ、河川の維持管理、河川環境の保全、河川や水辺の整備による河川空間の創出及び利用促進、異常渇水時の対応、特定外来生物の防除対策等について、地域住民や自治体（伊万里市）、その他関係機関等と連携を図ります。

さらに、洪水時には迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難が行われるよう、地域住民や自治体、その他関係機関等と相互に連携・協力をを行い、防災情報の提供や住民の防災意識の啓発・向上等を図ることで被害の軽減に努めます。

### 6.2 防災情報の提供

洪水等による被害の発生が予想される場合には、雨量や水位等に関する正確な防災情報を、地域住民や関係機関に迅速に提供することが極めて重要です。

このため、洪水時の雨量や水位等の河川情報の収集・提供に必要な河川情報基盤の整備及び施設の点検、機器更新等の維持管理を行うとともに、必要に応じて、河川監視カメラの設置等の河川情報の高度化を図ります。

また、地域住民が、パソコンや携帯電話等から雨量や河川の水位等の水防情報、注意報や警報等の気象情報や主要な河川の避難判断水位等の防災情報を入手できるよう情報提供を行います。

また、自治体や関係機関に対しては、水防計画に基づく水防活動等を通じて、河川水位等の情報共有を行います。

なお、洪水による浸水の状況を予め予測できるよう、河川の堤防が、万一、決壊した場合などのはん濫シミュレーションにより想定した浸水想定区域図等の情報提供にも努めます。